

## 第2章 「めざす子どもの姿」を実現するための重点

### 重点目標③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実

自他の健康・安全についての実践力や体力の向上を図り、生涯にわたって運動・スポーツに親しみ、明るく豊かな生活を営む態度や資質を育成します。



# 1 健康教育の推進

## ◆ ねらい

心身の健康の保持増進を図るために、必要な知識を習得させ、健康・安全を適切に自主管理する態度を育てます。

子どもの時期から規則正しい生活を身につけさせ、病気から身体を守り、心身ともに健康な体を養います。

取組指標	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
学校保健委員会の充実度	47.6%	63.3%	100%

平成25年度から、取組指標を小中学校における「学校保健委員会の充実度」に変更し、以下の4項目について評価しています。

### ① 次の4項目について評価

評価項目	点数(2点)	点数(1点)	点数(0点)
① 活動回数	2回以上	1回	0回
② 家庭との連携	協議に参加	参観程度	参加なし
③ 地域との連携	協議に参加	参観程度	参加なし
④ 活動の効果	効果あり	どちらともいえない	効果なし

### ② 点数により総合的に評価

- ・ 点数によって次の4段階に分ける  
4(8、7点)、3(6、5点)、2(4、3点)、1(2、1点)
- ・ 段階が「3」以上である学校の割合を指標とし、目標を100%と設定する

## ◆ 現状と課題

学校保健委員会は、自校の健康課題解決に向けて共に考える場として、各校で定期的開催されています。会の構成員として、教員とともに学校医・学校歯科医・学校薬剤師(以下、学校三師)、保護者などが出席します。さらに、学校評議員や民生委員・児童委員、主任児童委員等の地域の方の参加が定着しつつある学校も見られます。

保護者の参加は全校数の90.0%と高くなっています。そのうち59.3%の学校では、参加した保護者と意見交換するなどの協議の形態をとっています。また、学校三師からの専門的な話は、参加者の健康課題への意識を高めるとともに、その具体的な改善方法等の工夫を知ることが、実践意欲を高めることにつながる等、たいへん効果的です。

一方、保護者の参加が少ない学校では、委員会での協議内容等が各家庭へ広がりにくいことが課題となっており、会の活動の効果の有無について、「どちらともいえない」と評価する学校も見られます。

**重点③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実**

健康教育については、保健の授業（小学校は保健領域、中学校では保健分野）はもとより、関連する教科や特別活動等で、それぞれの特質や各学校の子どもの実態に応じた指導に努めています。

【保健の授業（小学校は保健領域、中学校では保健分野）】

小学校保健領域				中学校保健分野		
第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	第1学年	第2学年	第3学年
・毎日の生活と健康	・育ちゆく体とわたし	・けがの防止 ・心の健康	・病気の予防	・心身の機能の発達と心の健康	・健康と環境 ・傷害の防止	・健康な生活と疾病の予防
(4時間程度)	(4時間程度)	(8時間程度)	(8時間程度)	(3年間で48時間程度)		

<学習指導要領解説より>

【外部講師による指導例】

- ・ 薬物乱用防止教室（学校薬剤師による「くすりの正しい使い方教室」を含む）
- ・ Y E S net（※）による出前授業（「心の健康」について）
- ・ 学校歯科医・歯科衛生士等による「歯と口の健康教室」
- ・ 学校保健委員会での、学校三師からの講話または助言
- ・ 保健所職員による性感染症予防に関する出前講座

※ 四日市早期支援ネットワーク（p96 参照）

【その他】

- ・ 集団または個別保健指導  
（指導内容例：歯科保健、生活リズムの確立、感染症予防、けが・病気の予防等）
- ・ 消防本部所有の消防関係資機材（心肺蘇生練習用品等）を利用した授業実践
- ・ 日常的な場面における健康の保持増進に関する指導

◆ 今後の方向性

- 学校保健委員会の開催日時のテーマの設定、開催通知の掲載内容の工夫等を適切に行うことで、家庭・地域の方の参加を増やし、子どもの健康課題解決に向けてさらに連携を深め、健康教育の推進を図っていきます。
- 学校保健委員会の様子を、通信や学校 HP 等を利用して保護者や地域の方に知らせるとともに、繰り返し学校保健委員会の意義の周知を図っていきます。
- 健康教育については、教科における保健学習や総合的な学習の時間・特別活動等と関連を図り、年間計画に基づいた指導をしていきます。
- 健康教育については、計画の段階から学校三師との連携を深め、必要に応じて専門機関や関係機関とも連携し、指導の充実を図っていきます。
- 「早ね 早おき 朝ごはん」市民運動については、実践的な取組及び啓発活動により、多くの家庭に浸透してきました。今後も子どもの生活リズムの習慣化の取組を推進していきます。（P.128 参照）

## 2 体力の向上

### ◆ ねらい

子どもの時期から運動・スポーツに親しませることで身体的能力の基礎を養い、健康の保持増進のための実践力と体力の向上を図ります。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
運動能力・体力向上のための推進プログラム活用に関する担当者研修会の実施回数	運動能力・体力向上のための推進プログラム作成配付。年1回実施	年1回実施	年1回実施	年2回実施

### ◆ 現状と課題

平成26年度の小学5年生と中学2年生による全国体力・運動能力調査の体力テストにおいて、総合評価※が3段階以上（A～C）の児童生徒の割合の平均は、70.0%でした。

総合評価が3段階以上（A～C）の児童生徒の割合は、中学2年生女子は全国平均並みですが、その他は全国平均を下回っています。（右図参照）種目では、特に上体起こしや立ち幅跳び、握力の数値が全国平均と比べて低く、日常における走・跳の運動と筋力を高める運動の経験が不足していると考えられます。

※総合評価…8種目の体力テスト項目の測定結果を項目別特点表によりそれぞれ採点し、全ての項目の合計得点を男女別・年齢〔学年〕別に定められた判定標準表に当てはめ、体力合計点が高い「A」から体力合計点が高い「E」までの5段階で判定した評価。

### ◆ 今後の方向性

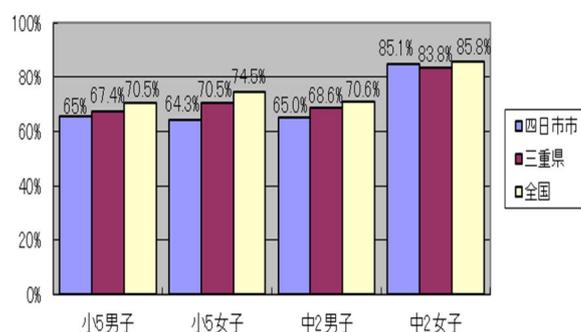
子どもたちが体を動かす楽しさや喜びを味わうことで、運動への意欲を高めるとともに、運動する機会を増やすことで体力テストの総合評価（A～Eの5段階）で3段階以上（A～C）の児童生徒の割合の平均を、平成27年度には75%にすることを目指します。

平成26年度全国体力・運動能力調査より

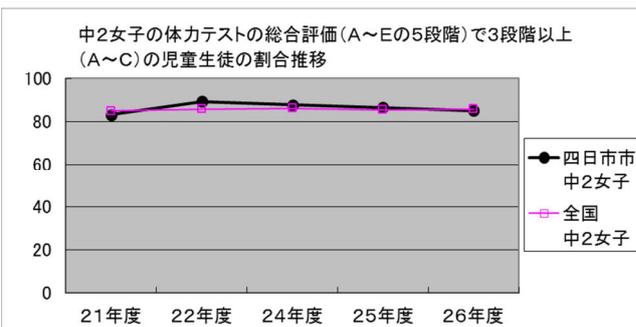
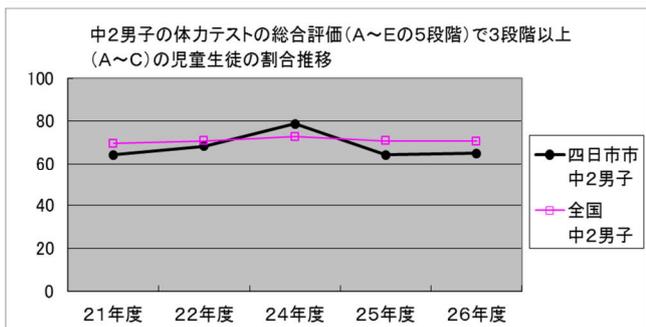
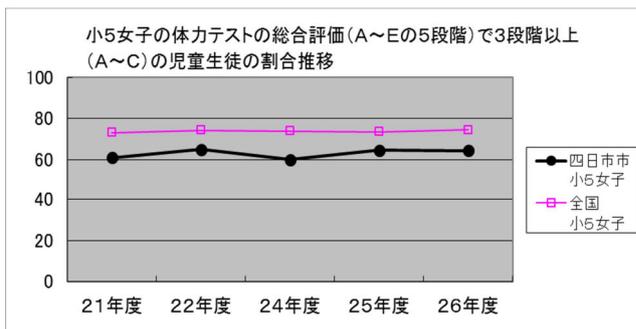
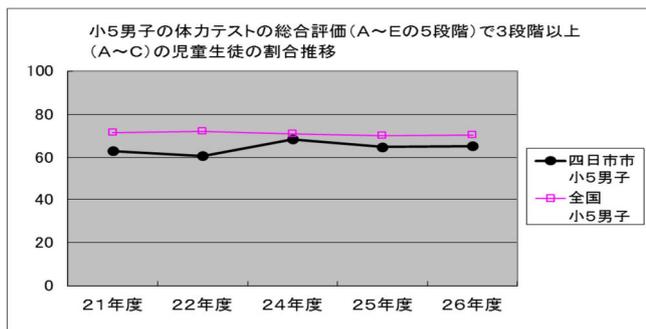
#### 体力テスト調査種目

- 握力 … 力強さ
- 上体起こし … 動きを持続する能力、力強さ
- 長座体前屈 … 体の柔らかさ
- 反復横跳び … すばやさ、タイミングのよさ
- シャトルラン … 動きを持続する能力（持久走）
- 50m走 … すばやさ、力強さ
- 立ち幅跳び … タイミングのよさ、力強さ
- ボール投げ … 力強さ、タイミングのよさ

平成26年度児童生徒の体力テスト総合評価(5段階)で3段階以上の割合



**重点③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実**



- これまでの体カテストの結果から、小学校での取組の充実が課題となっています。自校の子どもたちの体力の現状を、体カテストをもとに把握・分析し、「つけたい力」を明確にした授業を展開することを目指します。そのため、授業はじめの5分間運動に積極的に取り組み、運動量の確保と運動の質を保障したり、課題の提示や振り返り活動を充実したりしながら、運動することが好きと言える子どもを育てます。
- 体カテストにおいて、子どもたちが持っている力を全力で出し切るために、指導者の意識向上を図ることも求められます。そこで、体カテストの実施や活用の仕方を実技を通して伝達する担当者研修会を行ったり、小学校体育科教育研究協議会と共催して、5分間運動をはじめとした実技講習会を行ったりして、子どもの体力を向上させる取組を行います。
- 指導内容の確実な定着および体力の向上を図る観点から、学びの一体化の取組において、中学校の保健体育科教員が小学校の体育科の授業を行う等、小中学校の連携を深め、指導の系統性を図るためのカリキュラムづくりをすすめます。

◆ **主な取組状況**

**平成26年度の重点取組…5分間運動の検討およびパート2（小学校版）の作成**

- 四日市市運動能力・体力向上推進委員会を開催し、平成25年度末に実施した5分間運動をはじめとする体力向上に向けての取組アンケートから、各小中学校の取組を検証し、5分間運動（小学校版）の内容を見直しました。平成27年度当初にパート2を配布できるようにしました。
- 四日市市運動能力・体力向上推進委員会で作成した授業始めの5分間運動（小学校と中学校）と小学校体育科実践事例集を活用して、運動の量と質を高める実践の推進を行いました。
- 小学校体育科教育研究協議会との共催のもと、夏季教職員研修会において、5分間運動の実技研修会を行いました。

### 3 食育の推進

#### ◆ ねらい

正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食事を通して自分の健康管理を行う態度を育てます。また、地場産物である食材に関心を持ち、食や食にかかわる人への感謝の念や地域への愛着を育てます。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
栄養教諭等がかかわった食育の授業の実施回数	(授業を行った学校) 小 34校実施 中 12校実施	(授業を行った学校) 小 39校実施 中 13校実施	(授業を行った学校) 小学校38校 中学校14校	全校で各2回以上

#### ◆ 現状と課題

- 「食に関する指導計画」に基づいた、学校・園における教育全体での食育の実践  
地域性や特色を盛り込んだ「食に関する指導の年間計画」を、各校園ごとに作成しています。小中学校においては、全体計画を踏まえた効果的な指導を進めるため、学年ごとの年間指導計画を作成し、食に関する指導を行う時期や、関連教科等を明確にし、全教職員での取組を進めています。

- 全校園で「食に関する指導計画」についての共通理解が図られています。また、子どもの生活リズムを整えることに合わせて、食に関する指導の充実・改善に努めています。

【食に関する指導計画の作成・改善について】

	幼(23園)		小(38校)		中(22校)	
	H25	H26	H25	H26	H25	H26
共通理解を図っている学校・園	23園	23園	39校	38校	21校	22校
改善が行われている学校・園	100%	100%	100%	100%	95%	100%

※平成26年度は小学校38校

- 栄養教諭・学校栄養職員等による食育の推進

食に関する授業を行うことによる食育の推進を目指し、小学校では、全ての学校で栄養教諭等の参画が図られています。中学校においても、食育担当者や栄養教諭等が連携した食に関する指導の充実が図られるよう、より一層努めていきます。

また、小中学校における食に関する指導内容については、今後、教科と関連させた幅広い食に関する指導の充実を目指し、教科を指導する担任との連携や指導内容の工夫・改善が求められます。



※ 四日市市在籍・兼務状況(H26)栄養教諭……………在籍9校 兼務・担当…小16校 中17校
学校栄養職員……………在籍9校 兼務・担当…小4校 中5校

**重点③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実**

○ 家庭・地域への啓発・支援

学校での食の学びを家庭生活につなげる手立てとして、便りや各校園のホームページ、学校保健委員会等を通じて保護者への啓発を図りました。子どもの食の実態を細かに把握し、各校園で内容に応じた個別相談・指導を行っています。

また、栽培活動等を通じて、地域と連携したり生産者と交流したりしています。幼小については、全校園でさまざまな体験活動が積極的に行われ、豊かな心の育成を目指す基礎的な取組となっています。

◆ 今後の方向性

○ 発達段階に応じて、効果的な内容の「食に関する指導計画」となるよう、改善を図ります。全体計画を踏まえた学年ごとの年間指導計画に沿って、系統的かつ継続的な食の指導を実践し、年間を通じた指導の充実を図ります。

○ 担任や教科担当と栄養教諭等との連携を深め、児童生徒の食の実態に応じた授業づくりを行い、より多くの実践を積み上げていきます。また、食育担当者研修会や学びの一体化研修会等で他校園との実践交流を行い、自校園の食指導に生かすようにします。

○ 就学前から中学校へ連続した食の指導の充実を図ります。栽培、収穫したものを味わう喜びを感じ取れる豊かな体験活動をさらに進めます。また、家族などと食事を共にする『共食』を通し、食育推進の啓発および支援を行います。

◆ 主な取組状況

○ 幼稚園

栽培活動や地域性を生かした体験活動など幼児が食と健康に興味、関心がもてる指導を各園で工夫しています。小学校との協働による食の体験活動も行われ、小学校への接続を意識した取り組みも進んでいます。また、幼児の食生活の実情に配慮し、弁当、デリバリー給食を通して、みんなで食べる喜びや楽しさを味わう機会を大切にしています。



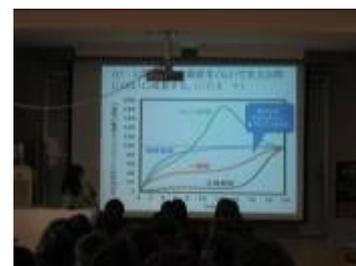
○ 小学校

各校においては、地域性を生かし、学年に応じた食育の指導が工夫されています。栄養教諭等と連携し、各教科等の指導と関連させながら、食の指導が実践されています。学校給食の献立を活用し、毎月設定されている「みえ地物一番給食の日」には、地元の食材に感心を持つことのできる機会となっています。また、「食育推進プロジェクト」（農林水産省後援事業）の栽培活動支援を受けています。野菜を栽培・収穫・調理して食する活動を通して、食を楽しみ、感謝の心を育てる機会となっています。



○ 中学校

自分の体の成長に関心を持ち続け、食生活の自立と充実を目的とした取組が進められています。調理実習等の体験活動の他に、勉強やクラブで睡眠不足になりがちな中学生の食生活を整える実践や、食生活を改善して病気にならない体づくりをする実践が各校で進められています。



## 4 学校給食

### ◆ ねらい

学校給食では、成長期にある児童生徒にバランスのとれた栄養豊かな食事を提供することにより、心身の健全な発達を図っています。また、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うなど、学校における食に関する指導の充実に資することをめざしています。

### ◆ 現状と課題

- 幼稚園では、平成20年6月からデリバリー方式の給食を週1回程度、平成23年4月からは週2回程度実施しています。
- 小学校給食の主食は、米飯を週3回、パンを週2回実施しています。米飯には四日市産特別栽培米（減農薬・減化学肥料で栽培された米）を、パンには県内産小麦粉を30%使用しています。また、平成26年度から三重県産の生乳で作られる低温殺菌牛乳を使用しています。

副食は、「みえ地物一番給食の日」や「四日市ふるさと給食の日」を中心に、旬のもので地場産物を優先的に使用するほか、日本の伝統料理や郷土料理を取り入れています。また、地産地消の観点から、生産農家を招待した交流給食も実施しています。さらに外で食べる弁当メニューや、学校給食週間メニュー、6年生対象の卒業祝膳会メニューなど、特色をもたせています。



【生産農家との交流給食】

衛生管理面では給食室のドライ運用を図りながら、衛生管理の充実及び食中毒防止に努めています。また、施設面では給食室内を汚染区域と非汚染区域に部屋分けすることで衛生管理をより徹底できるよう、衛生改修を順次行っています。

食物アレルギー対応については、「学校における食物アレルギー対応についての基本的な考え方」を示すとともに教職員対象の研修会を行うなど、各学校で適切な対応が行えるよう努めています。

- 中学校では、平成24年度から民間業者を活用したデリバリー方式の給食と家庭弁当との選択制による完全給食を実施しています。中学校給食では、教育委員会が、栄養バランスのとれた献立作成を行うとともに食材の選定にも関わり、より一層の内容の充実を図っています。

#### <学校給食の概要> (平成26年5月1日現在)

区分		小学校	中学校
実施校数		38校	22校
対象人員		16,843人	8,748人
年実施予定回数		189回	180回
給食費	高学年	月額 4,300円	1食 300円
	低学年	月額 4,100円	



【小学校】給食

**重点③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実**

＜小学校給食費内訳（低学年・高学年平均）＞

主食	米飯	63 円 09 銭	主食平均	58 円 16 銭
	パン	53 円 22 銭		
牛 乳			47 円 30 銭	
副食	米飯用	134 円 05 銭	副食平均	138 円 98 銭
	パン用	143 円 92 銭		
1 食当たり			244 円 44 銭	



【中学校】デリバリー方式の給食

＜児童・生徒 1 人 1 回当りの学校給食摂取基準＞（平成 25 年 4 月 1 日 文部科学省の基準改正）

	エネルギー (kcal)	蛋白質 (g)	脂肪 (g)	食塩相当量 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	亜鉛 (mg)
小学校	640	24	エネルギーの 25%~30%	2.5未満	350	3.0	2
中学校	820	30		3.0未満	450	4.0	3

	ビタミンA (μgRE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)	食物繊維 (g)	マグネシウム (mg)
小学校	170	0.4	0.4	20	5.0	80
中学校	300	0.5	0.6	35	6.5	140

◆ 今後の方向性

- 学校給食の充実について  
学校給食の食事内容の充実を図るとともに、学校給食を「生きた教材」として、食べ物を大切にし、自分で自分の食生活が考えられる子どもを育成していきます。
- 食物アレルギー等への対応について  
増える傾向にある食物アレルギー児童に対して、対応マニュアルに基づいて、学校と家庭が連絡を取り合い、安全に除去食対応ができるよう努めていきます。
- 地産地消の推進について  
生産農家、青果物納入業者、関係団体及び、市の関係機関と連携し、学校給食における地元産青果物の活用や、四日市産・三重県産の食材を多く取り入れた献立の作成など地産地消の取り組みをさらに充実させていきます。
- 学校給食業務の運営の合理化について  
自校調理方式の衛生面、教育的効果等のよさを生かしながら、コストを押さえるため「なかよし給食」を継続します。また、調理業務民間委託を平成26年度末現在13校で実施しています。これらの円滑な運用を図り、安定した給食の提供を確保するとともに、合理化を進めます。
- 今後の中学校給食について  
中学校給食検討会を立ち上げ、デリバリー方式の改善の方向や、中学生にとって望ましい昼食のあり方等を検討します。

## 5 安全教育の推進

### ◆ ねらい

自他の生命の尊重を基盤とし、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を高めるとともに、積極的に安全な環境づくりができる子どもに育てます。

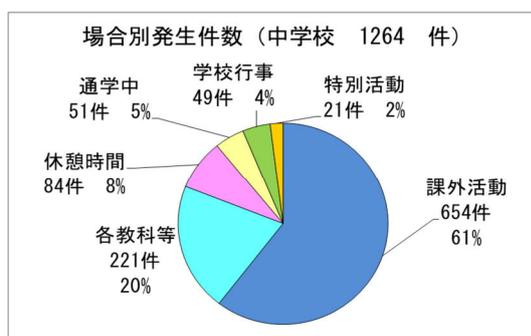
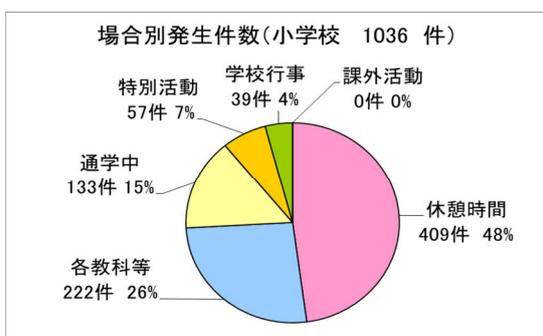
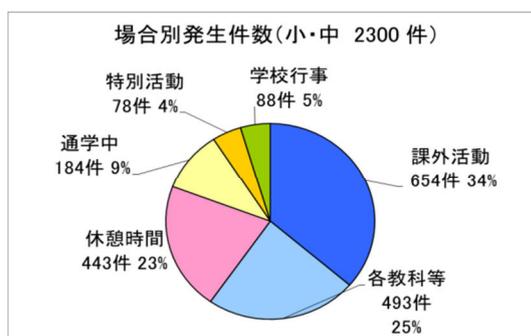
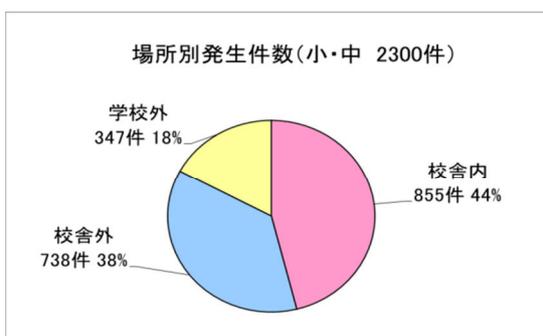
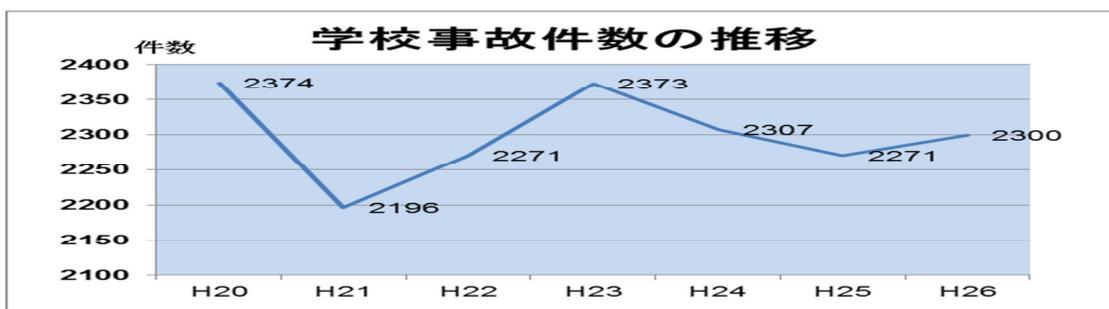
取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
交通安全教室、防犯教室(訓練)、防災訓練のいずれかを保護者地域と協働して実施した学校の割合	85.8%	88.5%	90.0%	80%

### ◆ 現状と課題

#### ① 生活安全について

#### ○ 学校事故の状況

< 場所別・場合別発生件数 > : 平成26年度日本スポーツ振興センターに報告した事故



**重点③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実**

- 学校事故の件数は、平成23年度をピークに減少傾向にありましたが、平成26年度は2300件で平成25年度の2271件より29件多く増加しました。
- 場所別の事故発生状況は、校舎内（体育館を含む）での事故が44%を占め、校舎外の運動場・校庭での事故は全体の38%を占めています。
- 場合別の発生状況は、課外活動中の事故が34%と最も多く、続いて各教科等の授業中の事故が25%、休憩時間中の事故が23%でした。小・中学校別に詳細を見てみると、小学校では休憩時間中の事故が48%で最も多く、中学校では課外活動中(大半が運動部活動中)の事故が61%で最も多い結果となりました。小・中学校とも2番目に多かったのは、各教科等の授業中の事故で、中でも体育科・保健体育科の授業における事故が大半を占めています。

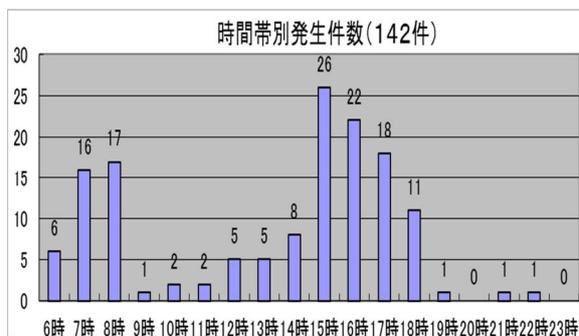
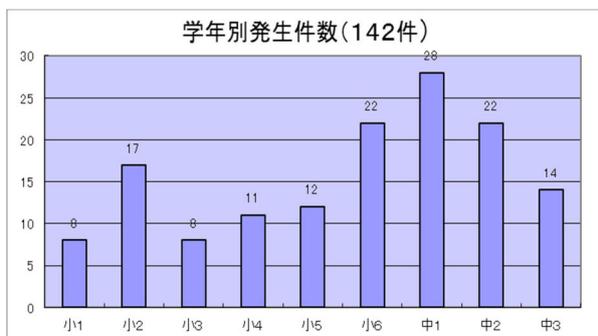
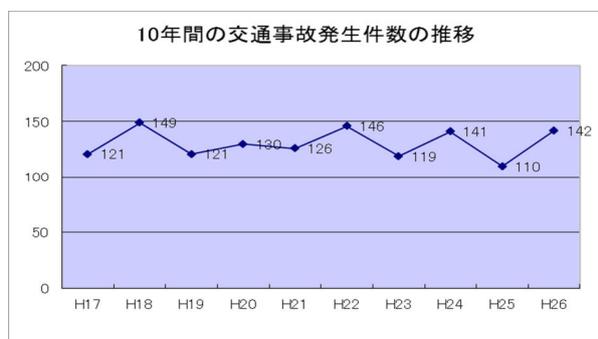
○ 防犯に係る取組状況（実施校数）

	学校安全計画の策定・見直し	防犯訓練・教室の実施（児童生徒対象）	防犯訓練・教室の実施（教職員対象）
小学校	38	29	13
中学校	22	8	1

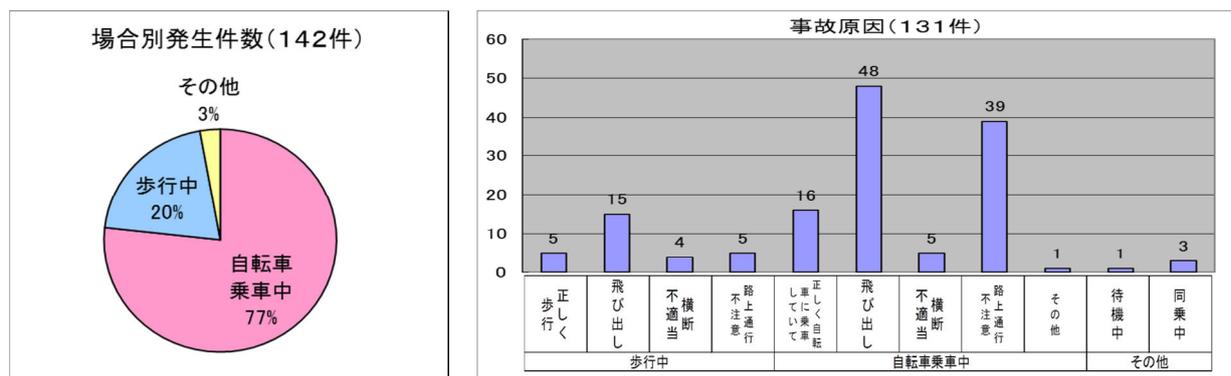
- 安全計画の策定や見直しはすべての学校で行われています。
- 防犯に係る取組として、各学校で防犯訓練（不審者侵入対応訓練）・防犯教室を警察等と連携を図り実施するとともに、「子どもを犯罪から守る情報交換データベース」によって不審者情報等を共有し、防犯の指導に生かしています。また緊急な情報共有が必要な場合は、四日市市学校・園情報メール配信システム（すぐメール）により情報を配信し、子どもの安全啓発に努めています。

②交通安全について

○ 交通事故の状況



**重点③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実**



- 平成26年度に発生した交通事故は142件と昨年度比で32件増加しました。学校からの指導だけではなく、家庭とも連携した指導が必要です。
- 月別発生件数では、例年、春秋の件数が多い傾向にあります。年度初めや長期休み明けに重点を置いた安全指導が必要です。
- 学年別発生人数では、多くの中学校で自転車通学の始まる中学校1年生が最も多く、続いて中学校2年生と小学校6年生の件数が多い結果となりました。
- 事故発生時間帯は、下校時刻と重なる午後3時ごろから午後5時ごろが最も多く、続いて、登校時間帯となる午前7時ごろから午前8時ごろが多くなっています。
- 場合別発生件数では、自転車乗車中の件数が全体の77%を占めました。「自転車の乗り方5原則」の指導を繰り返す必要があります。

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外（13歳未満は歩道通行可）
- ② 車道では左側を通行
- ③ 歩道では歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る（二人乗り・並進の禁止、夜間はライト点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認）
- ⑤ ヘルメット着用

- 事故原因は、自転車乗車中の「路上通行不注意」「飛び出し」の件数が大半を占めました。路地を横切る時に人や車が出てくるかも知れないという危険予測能力の育成が必要不可欠です。合わせて、交通マナーとして、人とすれ違う時にスピードを出さない、自転車を降りて歩く等、「他者への思いやりの心」を育む指導が必要です。

**○ 交通安全教室の実施状況**

	実施校数	実施対象別校数			主な実施内容
		全校	学年別	その他	
小学校 (38校)	34	9	16	13	シミュレーターを使った正しい自転車の乗り方や正しい歩き方の実技体験、腹話術を使った講話等。
中学校 (22校)	13	0	10	4	

※その他は、複数学年、地域別、保護者を含む内容での実施。

- 各校では、交通安全教育を年間指導計画に位置付けています。特に、関係機関（各警察署及び各地区交通安全協会、三重県交通安全協会、四日市市交通安全協議会、自動車学校等）と連携し、体験活動を重視しながら「交通安全教室」の取組を進めています。

**③災害安全について**

○ 防災に係る取組

- 平成 24 年 4 月、本市における防災教育の充実を目指し、「学校防災対策ガイドライン（暫定版）」を策定しました。
- すべての学校・園において、本ガイドラインに基づき「学校・園防災マニュアル」「防災教育年間計画」を作成しています。
- 「防災教育年間計画」には、普段の学習指導の中での防災につながる学習や避難訓練などを年間指導として位置づけています。
- 「学校・園防災マニュアル」には、災害発生時に迅速で的確な行動ができるよう、教職員の役割分担や避難経路図（地震発生時と津波警報発令時）、地震発生時に「だれが」「どのような避難行動をとるか」を明記した緊急対応図等を示しています。

○ 避難・防災訓練に係る取組状況（実施校数）

	防災（地震・火災）訓練の実施	地域と連携した防災学習・訓練の実施や会議への出席
小学校（38校）	38校	36校
中学校（22校）	22校	21校

- 各学校で、大地震により停電、放送機器が使えない想定訓練や地震発生後、津波警報発令を想定した訓練など、より実践的な訓練が行われています。
- 沿岸部を中心に、近隣の学校・園が合同で津波を想定した避難訓練を行っています。
- 地域の防災組織や防災ボランティア等と連携した防災訓練、防災学習をさらに進める必要があります。

○ 児童生徒を対象にした防災学習の取組

- すべての学校において、避難訓練の前後に登下校中も含めた避難時の心構えや行動等について指導をしています。
- 「防災教育年間計画」をもとに、各教科において、災害や防災についての基礎的・基本的事項を学習しています。
- 三重県教育委員会作成の「防災ノート」を活用して、通学路や家の中で災害が起きた場合の危険を認識し、日常的な備えの必要性を指導しています。



図上訓練の様子

○ 教職員研修の取組

- 平成 26 年 7 月に、学校安全・防災担当者研修会を開催しました。市危機管理室と連携して、災害発生時（津波警報発令）を想定しながら、自分の学校の防災マニュアルをもとに、机上で対応を検討する図上訓練を行いました。さまざまな状況に応じた対策を日頃から確認しておく必要性を感じさせる機会となりました。

◆ 今後の方向性

- 危険予測能力の向上を目指し、子どもの実態や地域の状況に応じて、関係機関と連携しながら体験活動を生かした安全教育の充実を図ります。また、日頃から身の回りの安全に対する意識を高め、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等との関連を図りながら、その問題解決に向けて取組む力を育む授業などを行い、安全意識の高揚を図ります。
- 自校の重大事故や「ひやり・はっと体験」を分析し、共通理解を図った安全指導を実施します。また、不慮の事故が発生した場合、混乱せず迅速かつ的確な対応ができるよう、全教職員の共通理解と協力の下、万全の体制を確立します。
- 不審者の校内侵入や不審者による声かけ、連れ去りへの対応、子どもや地域の実情に応じて、様々な場面を想定した対応、それに伴う訓練や研修会を実施します。
- 今後も防災教育年間計画にもとづき、教育活動全体をとおした防災学習を進めます。また、定期的に「学校・園防災マニュアル」を見直し、災害発生時に迅速で的確な行動ができるよう改善に努めます。
- 防災教育年間計画の中に、三重県教育委員会作成の「防災ノート」を活用しての学習を位置づけ、保護者と一緒に防災について考えられる機会をつくっていきます。あわせて、保護者・地域との連携を図り、引き渡し訓練の充実に努めます。
- 防災教育を充実させるためには、教職員の防災教育に関する指導力の向上が必要です。そのために、学校安全・防災担当者研修会を開催するとともに、防災に関する基礎的な知識を取得する機会や情報提供を積極的に行います。